

保護者 様

羽生市立羽生南小学校長 遠井久夫

臨時休業後の学校再開等について（お知らせ）

薫風の候、保護者の皆様におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、羽生市では緊急事態宣言解除を受けこれまで実施していた臨時休業が終了となります。そこで、本校では、子供たちの感染防止を最優先に考え健康面の安全を確保しつつ学校再開を下記のとおり行いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校再開日 令和2年6月1日（月）より再開します。分散登校は行いません。

2 再開後の当面の日課

月 日	1年生日課	2年生日課	3～6年生日課
6月 1日（月）	4時間	4時間	4時間
2日（火）	4時間	5時間	5時間
3日（水）	5時間	5時間	6時間
	以下時間割とおり	以下時間割とおり。5 参照	

※ 給食開始日（1年生から6年生）・・・令和2年6月1日（月）から提供します。

3 登校時のお願い

- (1) 朝の検温を実施し、健康観察カードに記入し持参してください。
- (2) **発熱（37℃以上）**や**風邪等の症状**がある場合には、登校を控えてください。
- (3) 交通安全を守って登下校をしてください。
- (4) マスクの着用をお願いします。（※予備をランドセルに常備してください。自作の物でも結構です。）
- (5) 月曜日の通学班登校では、班ごとに列の間隔をとり1列で登校してください。
※6月分の健康観察カードは、6月1日（月）に配付いたします。臨時休業中の健康観察カードを持参してください。

4 令和元年度3月未学習分の学習について（2年生から6年生対象）

令和2年6月1日（月）から12日（金）までの期間を、3月臨時休業期間に実施できなかった授業分を学校再開後に実施いたします。つきましては、以下の内容をご確認いただき、ご理解くださるようお願いいたします。なお、持ち物については臨時登校日に連絡いたします。

- (1) 実施期間 ・令和2年6月1日（月）から12日（金）まで
※学年ごとに、未学習の時間数が違うため、実施日数には差が生じます。
・3月の臨時休業期間に、各学年ごとに予定していた未学習の授業内容行う。
- (2) 実施内容 ・学級ごとにその日に必要な時間割（教科等）が知らされます。
- (3) その他 ・昨年度の教科書等を使用しますので、ご用意ください。

5 授業時数の確保について

- (1) 長期化した臨時休業による授業時数確保のため、4年生から6年生までの学年で月曜日の6時間目を実施し、3年生は、金曜日の6時間目を実施します。※後日新たな時間割を配付します。（わかば学級の配付はありません。）
- (2) 今後、長期休業日等に臨時登校日を設け、授業を実施する場合があります。その際は事前に連絡します。

6 家庭での生活について

- (1) うがい・手洗いの励行。
- (2) 外出時のマスクの着用。
- (3) 不要不急の外出を控えること。
- (4) 栄養・休養を十分にとり、抵抗力を高め、自宅でできる適度な運動を心がける。
- (5) 3密（密閉・密着・密集）の状況を避ける。生活場所の換気を行う。

7 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染防止のため、以下の1学期の行事が中止となります。
①水泳授業 ②羽生市陸上記録会 ③1学期学習参観 ④個人面談
※1学期の学級懇談会については、後日開催日を連絡いたします。
- (2) 今後、国や県（地域の実情）の状況によっては、内容が変更になる場合もあります。